

豊岡市子ども・子育て会議 委員任期の延長(案)について

1 現在の任期

平成 27 年 12 月 3 日～平成 29 年 12 月 2 日（2 年間）

2 任期の延長について

(1) 延長期間

平成 29 年 12 月 3 日～平成 30 年 6 月 30 日

(2) 延長理由

ア 計画の中間年の見直し内容の原案から最終決定まで、同一の委員で検討いただくため。

イ P T A 等の役員改選に時期をあわせるため。

3 今後の考え方

ア 延長した任期の期限にあわせて、あらためて各機関等に委員推薦をお願いする。

イ 新しい委員の任期は、平成 30 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日の 2 年間とする。

ウ 任期途中での委員変更における変更後の委員の任期は、前任者の残任期間とする。